

## 次期行政経営方針（素案）について

5月に骨子案を行財政特別委員会および行政経営改革委員会へ報告し、その後、行政経営改革連絡員会議や全庁意見照会等を通じ、素案を取りまとめたところ。

今後、以下のスケジュールのとおり素案の説明等を行っていく予定。

### 記

#### 1 スケジュール

日時	項目	備考
9/6(火)	行政経営改革委員会	素案諮問、議論 ※11月上旬答申
9/9(金)	行財政特別委員会	素案報告
調整中	県民政策コメント	

※市町への説明（意見照会）について、別途調整する。

※年末にかけて、頂いた御意見の検討・反映を行い、原案を作成する。

#### 2 素案のポイント

##### (1) 4年後の姿とその方向性〔素案 P7～8〕

○次期方針期間中における重点取組として、4年後の姿とその方向性を設定し、下記①②の取組内容を掲載。

##### ①ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化〔素案 P11〕

- ・業務の見直し・効率化は重点的に実施し、まずはそもそも必要不可欠な業務なのかを検討。その上で、BPRを活用した効率化を検討し、デジタル技術を積極的に活用。
- ・ヒト・財源の配分を新たな行政需要や職員がより注力すべき業務などにシフトする。
- ・本取組が推進されるよう、目標設定し組織として位置づけ、評価の対象とする。

##### ②県庁を担うひとつづくり〔素案 P9～10〕

- ・自ら育つ／育ち合いの組織風土の醸成、心理的安全性が確保された挑戦できる環境づくりなどの取組の積み重ねにより県庁力の最大化につなげる。
- ・「職員の意欲や能力を高めるためのひとつづくりと活気ある組織(チーム)づくりの推進」など、3本柱により取組を推進する。

##### (2) 財源不足への対応〔素案 P14～15〕

○歳入確保および歳出見直しによる収支改善の取組ならびに公債費の適正管理について、その取組内容を掲載。

##### (3) 経営資源ごとの指標〔素案 P9、13、14、17〕

- 現行方針では、実施計画に掲載の個別取組項目ごとに可能な限り定量的目標を設定し、進行管理をしているものの、県庁全体でどうなっているのかが明確でない。
- そこで、経営資源ごとに大きな指標を設定して進行管理に活かすこととし、素案では、各経営資源の項の冒頭に掲載。